

本日の会議に付した事件

令和5年第2回山元町議会臨時会

令和5年10月31日（火）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 議案第38号 令和5年度 道改1号 南山下線道路改良工事請負契約の締結について

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから令和5年第2回山元町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

12番高橋建夫君から欠席届が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、11番菊地康彦君、1番伊藤貞悦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、お手元に配付のとおり、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

議長諸報告は、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。

議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）日程第3．提出議案の説明を求めます。

本臨時会に提出された議案1件を説明願います。

町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日ここに令和5年第2回山元町議会臨時会が開会され、提出議案をご審議いただくに当たり、議案の概要をご説明申し上げますので、議員各位のご理解を賜りますようよ

ろしくお願いを申し上げます。

議案第38号令和5年度 道改1号 南山下線道路改良工事請負契約の締結についてですが、本件は、さきの令和5年9月議会定例会において、議案第27号としてご提案し、ご可決を賜った案件であります。議会閉会后、議案書の契約金額に誤りがあることが判明したため、その訂正について、地方自治法の規定に基づき改めて議会の議決を求めるものでございます。

このたびの事案につきましては、事務処理上の初歩的なミスであり、弁解の余地はなく、改めて再発防止に努める所存であります。

以上、令和5年第2回山元町議会臨時会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、細部につきましては、さらに担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議の上ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（岩佐哲也君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）日程第4．議案第38号を議題とします。

本案について説明を求めます。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。議案第38号令和5年度 道改1号 南山下線道路改良工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案の概要をご覧ください。

提案理由でございますが、南山下線道路改良工事請負契約の締結に当たり、地方自治法の規定により議会の議決を要するので提案するものであります。

内容をご説明いたします。

本件は、さきの令和5年第3回山元町議会定例会において議決いただきました議案第27号中、契約金額に誤りがあったことが判明しましたので、これを訂正し、改めて議会の議決を求めるものでございます。

訂正内容につきましては、3の契約金額についてです。契約金額6,941万9,900円を6,110万5,000円に訂正するものでございます。

ほかの項目については訂正はございませんので、説明は省略させていただきます。

以上で議案第38号の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

10番（阿部 均君）はい、議長。それでは、自戒を込めてですね、質疑をいたします。

町長のほうからでは、要旨説明の中でですね、いろいろな誤りがあったということで今お話がございましたが、我々もですね、当然、これ議会に付されておりますので、この議案書、それから概要書ともに受け取って審議をしております。その中で、当然我々もチェックする立場にありますが、そういうふうな部分で見落とししてしまったということで、私個人としては非常に反省をいたしております。

それで、この近年ですね、ここ何年間ですね、いろいろな部分で説明をいただく部分で議案書が、これあくまでも議案書が主であります。基本的に概要書で説明をし、議案書の説明を省いていたのではないかなと思います。そういうふうな部分で、当然チェック機能が非常に、双方本当はきちっとですね、間違いはないだろうという安易な捉え方で我々も審議をしてきたのかなと反省をいたします。

今後ですね、このような部分、当然執行部でこれを提案するに当たりまして、議案書、それから概要書、作成するわけでありますが、その作成の段階のチェック機能といえますか、1人の方、制作者のみでそれを精査しますとですね、なかなか自分でやったものは間違いに気づかないという部分があるかと思えます。そういうふうな部分で、今後ですね、執行部のほうで、先ほども町長お話ありましたがですね、いろいろな間違いが多く発生していると、事案がですね。そういうふうな部分で、組織としてきちっとチェック機能が働くようなチェック体制を構築するべきだと思いますが、町長、その辺についてはどのようなお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまですね、阿部議員のほうからご意見をいただきました。そのとおりだと思っております。

こちらでもですね、これまでも幾つかのミスがありました。そのような中で、その部分をですね、二度とそのようなことがないように注意して進めていた矢先にですね、またこのようなことが起きてしまいました。作成者のみならず、その後ですね、結局私も含めてですけども、何段階かのチェックする場はあったわけですけども、そこで誰も気がつかないでそのまま通してしまったというところに関してはですね、本当に重大なミスでありますので反省しているところであります。もう言い訳のしようがありません。とにかく、今後もですね、厳重に注意をして、二度とこのようなことがないようにですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありませんか。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今の阿部議員も申し上げましたとおり、我々議会でもですね、このミスといえますか、チェックを怠ったということは本当に反省に尽きるわけですけども、その中で、今説明になかったんですが、町長からも今後二度と起こさないというような反省の弁もあるわけですが、この事態に陥ったですね、原因といえますか、経緯、そういったものをお聞きしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。総務課長のほうからお答えさせていただきます。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。今回のこの誤りに至った経緯ということなんですけれども、通常、予算外の議案、条例とかこういった契約の議案の案件は、議案提出前に町長、副町長、あと私と企画財政課長、あと担当課のほうで議案と議案の概要を最終チェックする場を設けておりました。今回のこの契約議案に関しては、入札前に一度このチェックをしておりまして、チェック後に入札会執行というちょっと逆のスケジュールでありました。入札会執行後に契約金額と契約の相手方を入れるというふうなことで指示をしておりまして、我々も、契約金額と契約の相手方が間違いなく入ったものということで、チェックがそこで、チェック機能が働かなかったという、本当に初歩的なミスだったと反省しております。

今後、そういった逆のスケジュールがあっても、そのようなチェックを、総務課であったり、総務課内でも私と班長の二重チェックというふうなことで、チェック体制をきちっとしておくように考えております。大変申し訳ございませんでした。

11番（菊地康彦君）はい、議長。原因がですね、しっかり分かって、そういった経緯がですね、分かれば、当然次回のチェックにですね、生きてはくると思えますし、そこが分からないままでですね、なぜだったんだいではちょっと不安もありましたので、確認の意味で確認させていただきました。

我々も、我々といいますか、私もですね、執行部側から今度出てくる場合ですね、そういった点も考慮して、また、議案書とそれから概要書の確認はですね、必須だなというふうに思っておりますので、我々も二度と、私もですね、二度とこういうふうなチェックミスがないような審査、そういったものに努力していきたいと思っております。十分今後でもですね、注意をいただくということをお願いして、私の質疑、終わります。

議長（岩佐哲也君） そのほか質疑のある方はいらっしゃいませんか。

8番（遠藤龍之君） はい、議長。今問題になっている点についてはね、これまでも確認されていることなんですけど、今後のチェックを確実にものにするために、先ほど出ていました説明の仕方ですね、概要書を中心に説明しているというところからきている今回の問題ではないのかなというふうに受け止めたときに、それをこう今後ね、これまでもそういうことだったのかというところのチェックというかね、確認したかったんで、それは置いて、今後はやっぱり主体は議案書。例えばここでいえば、まず一番最初にこの議案書で確認して、そしてこの件について概要説明の中で詳しく説明するという形で臨むべきではないのかなということになれば、チェックは、ある程度こういった類いのチェックは防げるのかなということ……というふうに思いますが、その辺いかがでしょうか、今後の取組として。

町長（橋元伸一君） はい、議長。ただいまですね、遠藤議員からもありました。先ほど阿部議員、菊地議員からもありました。この件に関しましてはですね、今回のこの事案が判明した時点でですね、今後、今言われた、三方が言われたですね、概要を中心にもう説明に、議会のときにですね、もうすぐに概要書をご覧くださいということで入っていきますので、その辺はですね、今後改善をしていかなくはないというふうはこちらのほうでも考えているところがございますので、今後はですね、議案書をまず中心に説明をするように心がけたいというふうに思います。

議長（岩佐哲也君） ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君） 質疑なしと認めます。

議長（岩佐哲也君） これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君） 討論なしと認めます。

議長（岩佐哲也君） これから議案第38号令和5年度 道改1号 南山下線道路改良工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐哲也君） これで本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回山元町議会臨時会を閉会とします。
お疲れさまでした。

午前10時15分 閉 会
